



平成 29 年 4 月 20 日
東京都環境局
公益財団法人東京都環境公社

ビルオーナーとテナントが協働して
取組む省エネ設備改修を支援！

「グリーンリース普及促進事業」募集説明会を開催！ ～事業規模を6億円から約21億円に増額～

都では、テナントビルのオーナーとテナントが協働して省エネ対策を進める「グリーンリース※」の仕組みを普及させるため、平成28年度から助成事業を実施しています。今年度、事業の範囲を拡充し、事業規模を6億円から約21億円に増額しました。このたび、下記のとおり、第2回募集説明会を開催しますので、お知らせします。

なお、第1回募集結果は裏面のとおりです。

募集説明会及び事業拡充の内容

- 1日 時：5月29日（月）、30日（火）14時～16時（両日とも同一内容）
- 2場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟 国際会議室
東京都渋谷区代々木神園町3-1
- 3内 容：助成金交付の条件、申請書類作成時の留意点 等
- 4申込方法：下記ホームページで受け付けます。（200名程度 参加無料）

<https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/gl/seminar/>

<事業概要> ※下線は事業の拡充内容

項目	内容
募集期間	平成30年度まで（第2回募集の受付は4月24日から7月末までを予定）
事業規模	<u>約21億円</u> に拡充
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内中小テナントビルを所有する中小企業者等（ESCO事業者又はリース事業者との共同申請可） ・当該テナントビルに係る地球温暖化対策報告書※を提出する事業者
対象条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルオーナーとテナントで設備改修のグリーンリース契約を締結すること ・設備改修後のベンチマーク※評価がA2以上となることが見込めること
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・調査費用（助成率1/2、上限100万円） ・設備改修費用（助成率1/2、上限4,000万円（調査費用含む）） <p>ただし、<u>ビル共用部分の照明をLED化</u>する場合は上限4,250万円</p>

※グリーンリース、地球温暖化対策報告書、ベンチマークについての内容は、参考資料をご確認ください。

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマートシティ 政策の柱1 スマートエネルギー都市」

【問合せ先】

<事業の拡充> 環境局地球環境エネルギー部地域エネルギー課 TEL 03 (5388) 3443

<説明会、申請受付等> 東京都地球温暖化防止活動推進センター TEL 03 (5990) 5089

平成28年度第1回募集結果

標記の結果は、以下のとおりです。

■申請件数	5件
■交付決定件数	5件
■助成金交付総額（予定）	約1億円
■交付決定事業所平均CO ₂ 削減率（見込）	約18%
■年間CO ₂ 削減見込量	約320t

※交付決定事業者は、下記ホームページをご覧ください。

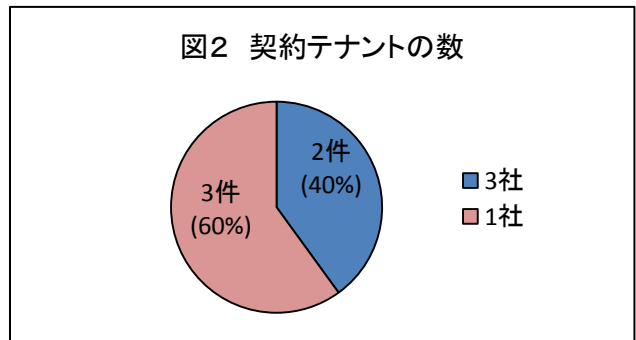
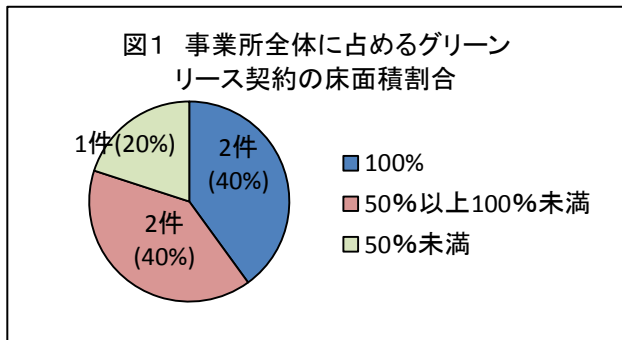
URL：http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/businesses/green_lease.html

「グリーンリース普及促進事業・募集要項」では、申請案件について次の評価項目を審査の重要ポイントとしています。

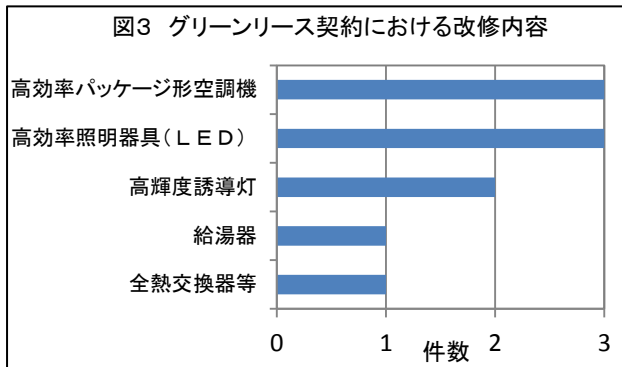
- ①グリーンリース契約の締結の範囲の大きさ等
- ②設備改修及び運用改善に関するグリーンリース契約内容
- ③ビルの省エネレベルの高さ等

第1回交付決定事業者の当該事項については、以下のとおりです。

①グリーンリース契約の締結の範囲の大きさ等



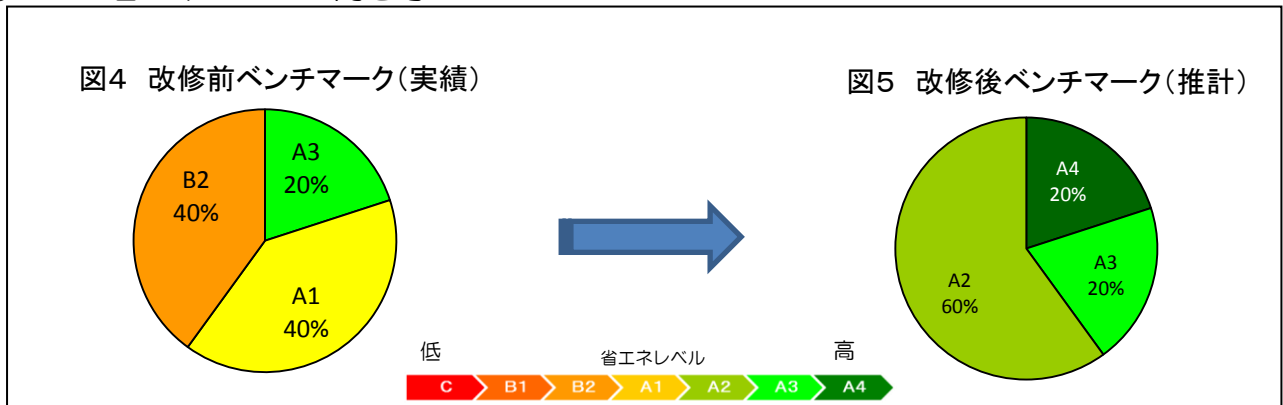
②グリーンリース契約内容



○その他

- ・運用改善のグリーンリース契約は、「昼休みの消灯」を掲げるものが1件あった。
- ・グリーンリース料の算定方法
改修前後のエネルギー使用実績の差分 - 2件
改修後のエネルギー削減推計値 - 2件 他

③ビルの省エネレベルの高さ等

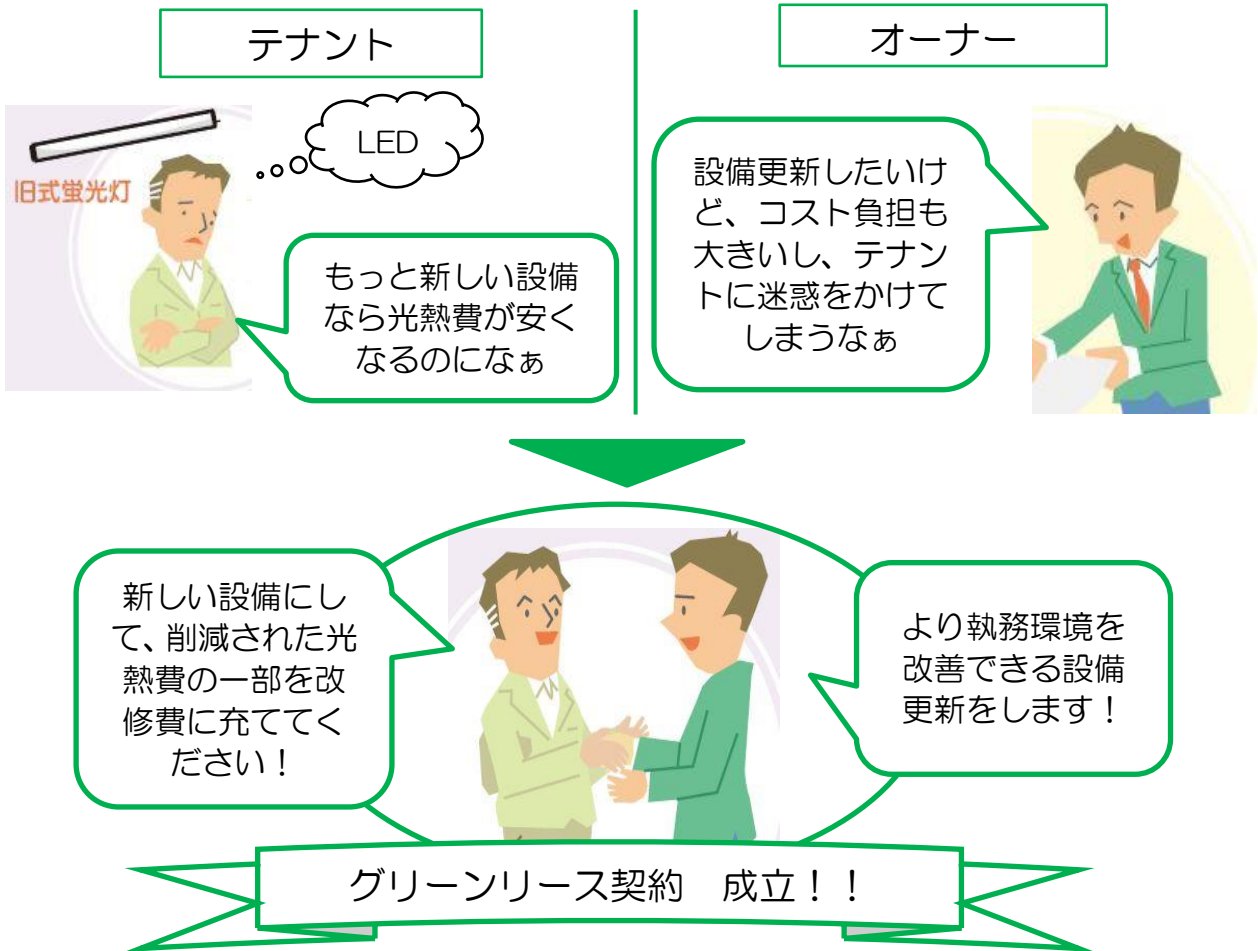


グリーンリースとは？

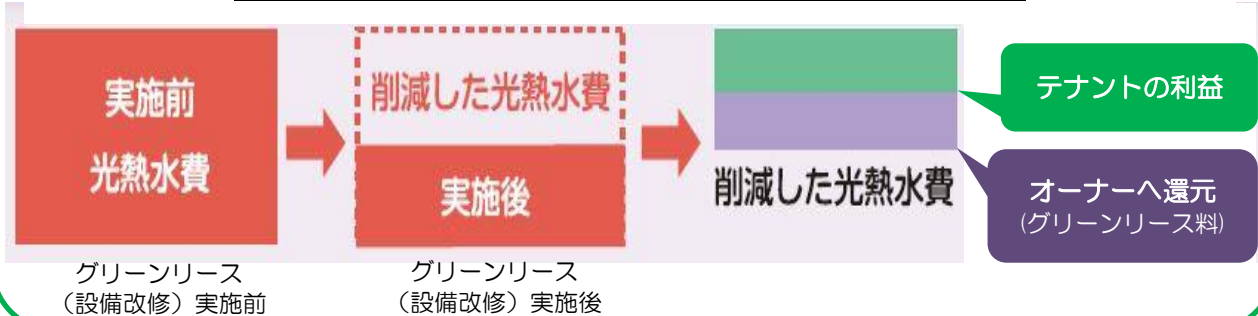
ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等によって自主的に取り決め、取り決め内容を実践すること。

(環境不動産普及促進検討委員会「グリーンリース・ガイド」より)

ビルオーナー・テナント**双方が光熱費削減等の恩恵を受ける**
Win-Win の関係を構築するものです。



グリーンリース実施前後のテナント光熱水費(イメージ)



地球温暖化対策報告書の概要

助成金を申請する際に、地球温暖化対策報告書（前年度の実績）の提出が条件となっています。提出には期限がございますのでお気を付けください。

都内で中小規模事業所*を設置している事業者が、各事業所の前年度の CO₂ 排出量や地球温暖化対策の実施状況を都に報告する制度です。

※年間原油換算エネルギー使用量が 1,500kL 未満の事業所等

- 義務提出（提出期限 毎年度8月31日）
複数事業所のエネルギー使用量の合計が 3,000kL 以上
- 任意提出（提出期限 毎年度 12月15日）
義務提出以外の事業所

【地球温暖化対策報告書の問合せ窓口】

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）
〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 10階
（電話）03-5990-5091

（低炭素）ベンチマークについて

低炭素ベンチマークは、都に提出された地球温暖化対策報告書のデータを基にして、対象ビルの年間 CO₂ 排出量実績を延床面積で割った、床面積（1㎡）あたりの CO₂ 排出量（kg-CO₂/㎡）による自己評価指標です。ベンチマークは、下表のように7段階 15レンジあり、平均値は A1-となります。

本助成事業では、設備改修後に「A2（A2-）」以上となることが条件です。

CO ₂ 排出原単位 少 ↑ ↓ 多	レンジ		基準（平均値と比較した比率%）
		A4	A4
	A3	A3+	55%超 - 60%以下
		A3	60%超 - 65%以下
		A3-	65%超 - 70%以下
	A2	A2+	70%超 - 75%以下
		A2	75%超 - 80%以下
		A2-	80%超 - 85%以下
助成条件	A1	A1+	85%超 - 90%以下
		A1	90%超 - 95%以下
平均値		A1-	95%超 - 平均値以下
	B2	B2+	平均値超 - 105%以下
		B2	105%超 - 100%以下
		B2-	110%超 - 115%以下
	B1	B1	115%超 - 150%以下
	C	C	150%超

低炭素ベンチマークの詳細は、下記 URL より「解説書」等をご覧ください。

URL : <http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/benchmark/index.html>